

## 地域再生計画

### 1 地域再生計画の名称

子ども食堂応援プロジェクト

### 2 地域再生計画の作成主体の名称

埼玉県

### 3 地域再生計画の区域

埼玉県の全域

### 4 地域再生計画の目標

#### 4-1 地域の現状

本県の出生数は53,069人（平成29年）で、前年より1,378人減少し、ピーク（昭和48年）の106,008人に比べ約半分の規模に縮小している。

年少人口の減少が進む中、本県の活力を将来にわたって維持していくには、県民の出産の希望をかなえ少子化に歯止めをかけるとともに、一人一人の子供たちが経済的理由で夢の実現をあきらめることなく、自らの可能性を最大限伸ばすことができる環境を整備することが不可欠である。

厚生労働省調査（2015年）によると、18歳未満の子供の貧困率は13.9%で、7人に1人の子供が貧困に陥っている。特にシングルマザーなどのひとり親家庭の貧困率は50.8%にのぼり、子供の貧困問題は看過できない状況になっている。

本県では、生活保護世帯の子供たちの高校進学率（平成22年度）は86.9%で全世帯平均より約10ポイント低く、生活保護世帯で育った子供が再び生活保護を受ける「貧困の連鎖」解消が課題となっていた。そこで、平成22年度から全国に先駆けて生活保護世帯を対象とした学習支援を実施し、現在では困窮世帯も含めた学習支援教室参加者の高校進学率は98.2%と、一般家庭並みに改善している。

#### 4-2 地域の課題

子どもの貧困問題への取組として、平成22年度から開始した生活保護世帯対象

の学習支援により、学力・進学率の向上については成果が表れている。

一方、子供たちが将来にわたり様々な課題を克服する力を身に付けるには、学力のみならず、自己肯定感や自己有用感、自制心、協調性、モチベーションといった「非認知能力」の習得が欠かせない。非認知能力の獲得には、「人とのつながり」や「多様な教育・体験」が重要と言われるが、生活困窮世帯の子供たちは家族以外の大人との接触や体験の機会が乏しいのが実情である。

このため、地域の様々な主体の力を結集し、子供たちが多様な人たちとのふれあいを経験できる機会を創出することが喫緊の課題となっている。

#### 4-3 目標

##### 【概要】

本県では地域の住民・企業・団体等の自発的な取組により、「子ども食堂」をはじめ、無料塾等の学習支援の場やプレーパークなど「子供の居場所づくり」が多様な形で展開されている。

子ども食堂は、子供の栄養状態の改善や孤食の解消のみならず、子供たちが信頼できる大人と出会い、様々な体験を重ねる機会を創出するとともに、孤立しがちなひとり親の課題解決や、子ども食堂の担い手となる地域のシニアの生きがいにもつながるなど、様々な効果が期待できる。

そこで、子ども食堂を地域の力を結集して運営する「地域のキーステーション」と位置づけ、県内に800か所程度（子供が歩いていく距離とされる小学校校区の数と同じ数）設置し、本県全域で取組を展開することで、社会インフラとしての子育て環境の充実を図っていく。

##### 【数値目標】

事業の名称	子ども食堂応援プロジェクト	基準年月
KPI	子供の居場所(子ども食堂、学習支援の場、プレーパーク等)の数	
申請時	164か所	2018年8月
2019年度	264か所	2020年3月
2020年度	364か所	2021年3月
2021年度	464か所	2022年3月

## 5 地域再生を図るために行う事業

### 5-1 全体の概要

5-2の③及び5-3のとおり。

### 5-2 第5章の特別の措置を適用して行う事業

○ まち・ひと・しごと創生寄附活用事業に関連する寄附を行った法人に対する  
特例（内閣府）：【A2007】

#### ① 事業の名称

子ども食堂応援プロジェクト

#### ② 事業区分

少子化対策

#### ③ 事業の内容

#### 【事業の概要】

#### ア 子どもの居場所づくり促進による貧困の連鎖解消事業

子供の居場所づくりに取り組む団体が継続的に活動できるよう、これらの団体を支援する人材である「子どもの居場所サポーター」を養成し、各地の団体とマッチングする。

サポーターを育成するため、子ども食堂・学習支援・プレーパーク等に携わる人に必要なノウハウを修得する連続講座を開催し、講座受講後には具体的な活動先とマッチングする。

#### イ こども応援ネットワーク機運醸成事業

社会全体で子供を応援していく機運を醸成するため、官民連携による「こども応援ネットワーク埼玉」のポータルサイトを構築するとともに、子供の貧困の問題についての啓発活動を行う。

各地域での子供の居場所の立ち上げと運営などを支援するため、子ども食堂・学習支援教室・プレーパーク等の運営者・従事者、栄養士や経営コンサルタント等の様々な分野のアドバイザーを養成・登録し、支援が必要な子供の居場所へ派遣する。

## 【年度ごとの事業の内容】

(2019 年度)

### ア 子どもの居場所づくり促進による貧困の連鎖解消事業

サポーター養成講座 12 回 (全 3 回× 4 か所)

### イ こども応援ネットワーク機運醸成事業

ポータルサイトの構築、アドバイザーの養成・登録・派遣

## ④ 地方版総合戦略における位置付け

本県の地方版総合戦略である「埼玉県まち・ひと・しごと創生総合戦略」において、「子育て支援の充実」の中に「社会全体で子育てを応援するムーブメントの醸成」「ひとり親世帯への支援の充実」「生活困窮世帯や生活保護世帯の子供への学習支援」を位置付けている。本事業は、どんな環境にあっても子供を生き育てることができる環境整備を図るもので、基本目標 3「県民の結婚・出産・子育ての希望をかなえる」に掲げている「合計特殊出生率 1.44 (平成 31 年)」の達成に寄与するものである。

## ⑤ 事業の実施状況に関する客観的な指標 (重要業績評価指標 (KPI))

事業の名称	子ども食堂応援プロジェクト	基準年月
KPI	子供の居場所(子ども食堂、学習支援の場、プレーパーク等)の数	
申請時	164 か所	2018年 8月
2019年度	264 か所	2020年 3月

## ⑥ 事業費

(単位：千円)

事業費の額	
2019年度	計
24,455	24,455

⑦ 申請時点での寄附の見込み

(単位：千円)

寄附法人名	寄附の見込額	
	2019年度	計
—	100	100
計	100	100

⑧ 事業の評価の方法（PDCAサイクル）

【評価の手法】

事業のKPIである子供の居場所の数について、実績を公表する。また、産学金労言の外部有識者で構成する埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により事業の実績を検証し、検証結果報告をまとめる。

【評価の時期及び内容】

事業年度の翌年度に、埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議により事業の効果検証を行う。

【公表の方法】

埼玉県まち・ひと・しごと創生有識者会議の会議資料及び検証結果の概要を埼玉県ホームページにおいて公表する。

⑨ 事業実施期間

2019年4月から2020年3月まで

5-3 その他の事業

5-3-1 地域再生基本方針に基づく支援措置

該当なし

5-3-2 支援措置によらない独自の取組

(1) ジュニア・アスポート普及促進事業

① 事業概要

貧困の連鎖の解消のため、困窮世帯の小学生に対して学習・生活支援事業を実施する。市については、市が困窮世帯の小学生に対し、学習・生活支援事業を実施する場合に補助金を交付する。町村については、県が直接学習支援教室を設置、困窮世帯の小学生を支援する。

**② 事業実施主体**

埼玉県

**③ 事業実施期間**

2018年度から2021年度まで

**(2) 子どもの居場所づくり促進による貧困の連鎖解消事業**

**① 事業概要**

「子どもの居場所サポーター」を養成し、各地の団体とマッチングする。

**② 事業実施主体**

埼玉県

**③ 事業実施期間**

2020年度から2021年度まで

**(3) こども応援ネットワーク機運醸成事業**

**① 事業概要**

「こども応援ネットワーク埼玉」構成団体と連携し、子供の貧困の問題についての啓発活動を行う。また、子ども食堂・学習支援教室・プレーパーク等の立ち上げと運営などを支援するため、養成・登録したアドバイザーを支援が必要な子ども食堂等へ派遣する。

**② 事業実施主体**

埼玉県

**③ 事業実施期間**

2020年度から2021年度まで

**6 計画期間**

地域再生計画の認定の日から2022年3月31日まで

## **7 目標の達成状況に係る評価に関する事項**

### **7-1 目標の達成状況に係る評価の手法**

5-2の⑧に掲げる【評価の手法】に同じ。

### **7-2 目標の達成状況に係る評価の時期及び評価を行う内容**

4-3の目標について、5-2の⑧に掲げる【評価の時期及び内容】に同じ。

### **7-3 目標の達成状況に係る評価の公表の手法**

5-2の⑧に掲げる【公表の方法】に同じ。